



秋田県議会 ● 会派 buk i  
**元気主義**

その1  
**なぜ！  
子育てと教育の充実！に新税か**

寺田知事は、平成17年6月議会で「子育てと教育の充実に関して、新税の導入も視野に入れた検討が必要」と発言しました。この発言は、ますます厳しさを増すと予想される県財政にあつて、安定収入の「税」が財源だったら、必要な各種政策が実施できるという考えが根底にあります。

その後、県職員や民間委員を交えた議論がなされ、平成18年3月、「子育て支援と教育充実を推進する将来ビジョン(たたき台)」が策定されました。さらに県民との意見交換会やアンケート調査などを経て、たたき台では徴収対象としなかった民間企業への課税・未来創造メニューの修正を行い、昨年12月議会でも正ビジョンが発表となりました。ビジョンは、行財政改革を実施してもなお不足する20億円の財源を、県民の皆さんに「税」として協力いただきたいとしています。

さてビジョンの基本理念は「どのような時代にあつても、子どもたちが輝き続けられる社会をつくること

が今を生きる大人の責任であり、社会全体で子育てと教育を支える仕組みを県民参加のもとで創り上げること」です。

知事はアンケート調査の結果から「63.9%の県民が子育て支援と教育の充実を社会全体で支えることが望ましい」と回答していること、また「34.7%の県民が新税を負担しても良い、または負担には賛成だが額をできるだけ少なくして欲しい」と回答していることを引用し、「県はビジョンに期待する県民の声に必える責任がある」と述べています。12月議会の知事説明では「目標通りの行財政改革が実現して歳出を削減しても、現時点では必要な財源を確保することが困難」と語り、改めて新税導入の

必要性を明らかにしました。



【門脇は思います】



この子育てと税議論に対し、議会は昨年6月に「子育て支援・教育充実等に関する調査特別委員会」を設置、ビジョンに縛られない独自の調査研究が今日も進んでいます。また9月議会では「子育て税を導入しないことを求める請願」を賛成全員で可決。17の市町村議会からも「子育て新税の導入に反対する意見書」が提出されています。知事にして

今回の県議会報いぶきは再生・発展を模索し、なお迷走が続く県政の「4つのなぜ」を取り上げました。参考になれば幸いです。秋田が歩を進めるためには、各々の主義や立場を超えた徹底的な議論と行動しありません。



次のステップに立つ前夜、秋田県政が抱える

4つの「なぜ」

その2

みれば八方塞がりの状況です。ただし「子育て支援と教育充実を推進する将来ビジョン」は、今後の県政にとって非常に重要な要素を内包しています。新たな県民負担に頼るといふシナリオは論外で、これまで通り反対を表明します。ただ子育て・教育の充実を社会全体で支え合う仕組みづくり

は何としても必要です。ビジョンには、何度も主張してきた市町村との役割分担、商店街・NPO・子育てサークルなど地域力との連携、遊休施設の再利用、医療機関の不妊治療の推進など多くの可能性が盛り込まれました。これらアイデアの具体化に向け、早急に行動を起こすべきです。

なぜ！ 「聖域なき行財政改革」が必要か

県はこれまでも行財政改革に取り組んできました。平成11年の「秋田県行政改革大綱」、その後の第2期、第3期のプログラム策定などで、平成19年度当初では平成10年度と比べて職員数で753人、給与費総額で204億円、県債（県の借金）発行額で494億円をそれぞれ削減。それでも県の財政難は年々深刻度が増すばかりです。国の三位一体改革で、地方交付税（国からの仕送り金）がピーク時に比べて500億円以上

減少したことから、自由に使える財源が大幅に少なくなり、基金県の貯金を取り崩しての予算編成が続いていました。その基金も平成21年度には底をつくことが予想されます。このため、あらゆる行政分野において聖域を設けず、抜本的な歳入歳出の見直しを行う必要に迫られたことが、「生き残り」をかけた聖域なき行革第4期行財政改革プログラム案（実施期間）は平成20、22年度、策定の要因です。



知事は12月議会で「全部の県事業を真に必要か否か、効率的に運用されているか」といった観点でゼロベースから見直す」と述べています。8つの地域振興局を3局に統合再編することや市町村への権限移譲率を引き上げること、教育委員会関係では、県内5地区の高等学校で統合再編、5つの教育事務所出張所の廃止、警察本部関係では定年退職警察官の再任用も予定しています。さらに社会福祉施設や福祉

その3

なぜ！ 「副知事選任案件」は二度も否決されたか

平成19年4月の法律（地方自治法）改正で、都道府県・市町村で置かなければいけないとされていた出納長・収入役（会計事務を司る特別職の地方公務員）制度が廃止されました。現在

は副知事・副市町村長制度に一元化され、首長が議会の同意を得て選任することとなっています。この改正に対応するため、県は平成19年2月議会で「秋田県副知事定数条例」の改正案を

医療に対する運営補助、夢プラン応援事業など農業者の補助、商工会の運営補助、生活バスや第3セクター鉄道の運営補助、私立学校の運営補助など、県単独補助金の廃止・縮減・統合などが行われる予定です。



の建設など、莫大な予算を投資してきたことへの批判です。ただし現状に至った責任を知事だけに押し付けられるものではないでしょう。自分も含め議会も同様の責任を負うはずで、必要な改革は強力に進めべきです。ただ今回のプログラム案は、県民生活に直結する補助金の大幅な削減統合が盛り込まれていて、次代の芽や夢まで削ぎ落としてしまおうのではないかと心配です。

あえて「生き残り」をかけた」と命名した行財政改革ですが、生き残るのが県庁、死に絶えるのが県民であって良いはずがありません。

提案しました。これまで1人としていた定数を2人に改正する内容ですが、「人ありき」の提案ではありませんでした。この定数の改正案件に対し、当時(改選前)の県議会9会派で反対したのが自民党会派でした。県の財政状況なども考え、副知事を2人置く必要が見あたらない」との理由です。他の8会派は「地方自治法の改正に伴う定数改正」との判断で、結局これが過半数を占め可決となった経緯があります。

その後、6月議会で知事は「西村哲男副知事の再任と渡部文晴知事公室長の副知事選任案件」を議会に諮ります。しかし自民党会派は「渡部知事公室長の副知事人事は余りに唐突(内示なしで開会後の追加提案)、また「2人の役割分担もハッキリしない」と反発。改選後の議会構成では自民党会派が単独過半数となることが、共産党会派・国民新党会派もこの人事案件に不同意を表明したため、



6月議会では反対多数で否決されました。それから半年後の12月

その4

議会。知事は再び渡部知事公室長の副知事選任案件を提案します。今回は各会派への内示や大まかな役割分担も示しての提案でした。これに対し、自民党会派は「6月議会の状況に変化はない。副知事が1人で県政が停滞していることもなく、2人置く必要性を認めない」として、統一行動可否についての会派拘束を取ったことから、同案件は6月議会と同様に反対多数となりました。

【門閥は思います】



自民党会派は、副知事を2人とする条例改正自体に反対をした経緯があります。人物が誰だからと言って同意したら筋が通りません。このままでは2人目の副知事誕生はかなり困難と感じます。自分は、副知事の人選案件は知事の裁量によるものだし、条例が改正され

なぜ! 「水と緑の森づくり税」は可決したか

ている以上、相当問題があると思われる人物でない限り、反対すべきではないと判断しています。だから人事案件に賛成をしました。人件費を取り上げる議論もあります。が、県民の声をできるだけ多く聞く「耳の数」を増やし、知事に進言する「口の数」を増やしたい方が、秋田県にとって有益ではないかと考えています。

「水と緑の森づくり税」は可決したか  
 昨年の11月臨時議会最終日、「秋田水と緑の森づくり税」条例案2件(徴収条例・基金条例)が可決されました。議会に同案件が提案された6月議会では「税額1000円の根拠が不明な上、まだ充分な議論や周知作業が尽くされていない」また9月議会では「突然の変更(事業内容を見直しし、税額も1000円案から800円案に修正)からは県の思いや理念を感じることができない」などの理由で、2回

にわたって継続審査となっていた森づくり税(以下、森林環境税)が、なぜ11月臨時議会で可決となったか、幾つかの背景を分析します。まず1点目に、秋田の森林環境を保全しなければいけないとの思いは、議員の誰もが持っている共通認識だったこと。その対策に要する財源が、新たに県民の皆さんからいただく税金なのか、既存の財源内で対応すべきなのか、または国庫が担うべきなのか、とに

かく、何としても山を守らなければいけないと言う気持ちでは一致していたと感じます。そして2点目、それは会派を超え、議員のほとんどが参加する「森林・林業・木材産業活性化推進議員の会」(以下、林活議連)の存在です。林活議連では役員間で独自の環境税案をまとめていました。税額を年間500円とし「森林の重要性を県民に広く認識いただくためのソフト事業(啓発事業)に特化した使い方を想定。この案は林活議連の中でも異論が相次ぎ正案にはなっていない。しかしながら、一部とはいえ林活議連が「新税をいただく案づくり」をしたことで、各議員は新税導入への抵抗感が希薄化したと感じます。さらに第3点目、自民党会派が中心となり、9月議会で県が示したハード事業(針広混交林化事業など)案と、林活議連で積み上げたソフト事業案のミックス案を策定。これが税額変更の

ない形でまとまったことから、県はこれを受け入れて事業を再整理した流れがあります。結果、賛成28（自民党派・社民党派・民主党党派・公心会党派）、反対15（みらい21党派、党派いぶき・公明党派・共産党派・国民新党派）で可決されました。

同税は今年4月から施行されます。

【門脇は思います】



子育て教育税の陰に隠れ、県民世論の沸き起こることなく森林環境税が成立したことはとても残念です。森林環境税の創設に向けて活動を続けてきた自民党派は、6月・9月と継続審査になっていて同税案を、これ以上先延ばしすることは適切ではないとの判断、また今年の4月から施行するためには、11月臨時議会で可決しなければ事務的に間に合わないとする県の利害が一致したといえます。自分は4年程前から「秋



田でも森林環境税は必要」と、再三にわたって県に提案してきました。平成16年2月議会では「環境ももちろん重要だが、その前に森林は生産の場であり、農村文化の源であるはず」と主張。森林環境税の使途は、環境対策の手法を取りながらも、あくまで本来の森林・林業の活性化、そして雇用創出の視点が必要と訴えてきました。

子育て教育税構想が示された後の平成18年2月議会では「どれもこれも県民の皆さんに負担をお願いして良いのか」と県の姿勢を批判。先の11月臨時議会では「県民の経済状況を考える」と今が森林環境税の導入適期とは思えない。雇用創出に繋がらぬ仕組も不備だとして、反対を表明しました。

## 編集後記

ある経済誌に、一流企業の社長さんの言葉が紹介されています。ホンダの福井さんは「若いうちに何度も失敗を重ねることが大切。事なかれ主義の会社にはしたくない」、また、ニトリの似島さんは「逆境こそチャンス、僕はいつも逆境を待っている」。

る、T-I-Jの吉越さんは「最後までやりきることが成功の秘訣」といっています。どれも前向きで勇気のある一言です。皆さーん、今年も思い切り走り続けましょう。



# 2日連続開催 !! 自分発見・地域発見の 元気講座

受講無料

日本の農村は所得の低迷や過疎化の深まりで、どんだん元気がなくなっています。

そんな中でも、住民が知恵と力を出し汗をかく元気な故郷づくりを行っている農村はたくさんあります。「自分は何もできない」とか、「仕事を始めたけれど田舎だから」とか思っている方がいるかも知れません。決してそんなことはないのです。そこで誰にも負けない「何か」や、ここに暮らしているからこそ可能な仕事づくりのために「2日連続!!自分発見・地域発見の元気講座」を開催します。



荒穂 豊 教授

- 日時/平成20年2月2日(土)~3日(日)午後1時~3時過ぎまで  
2日=「農業・農村の再生を目指して…経済的活性化と精神的活性化」  
3日=「農村の魅力を確認させよう~地域の将来ビジョンづくり」
- 会場/西木温泉ふれあいプラザクリオン
- 講師/秋田県立大学教授 荒穂 豊さん(アグリビジネス起業論・農村社会学)

※元気が出る楽しい講座にふるってご参加ください。1日のみの受講も可です。

受講のお申込み  
お問い合わせは

クリオン(☎47-2010) または  
門脇県政事務所(☎52-5188)まで

## [県政報告] 会派いぶき活動レポート

2008・冬号通巻19号 発行:いぶき代表 門脇光浩

〒010-8570 秋田市山王4-1-1 秋田県議会議場内 TEL018(860)2094 FAX018(860)2109  
●門脇みつひろ事務所 仙北市西木町上荒井字新屋10-1 TEL0187(52)5188 FAX(52)5189  
●茨路定明事務所 秋田市土城港東1-2-79 TEL018(847)1915 FAX(847)1914  
●東海林洋事務所 湯沢市内院下字常盤町107 TEL0183(52)4703 FAX(52)4703